

子育て支援センターだより

☎52-3210

■4月の予定■
 ◎2日(水)赤ちゃんサロン13:30~15:30 ◎10日(木)うさこちゃんの部屋11:00~12:00 ◎17日(木)赤ちゃんサロン13:30~15:30 ◎23日(水)育児講座(離乳食作り)10:00~12:00 ◎24日(木)絵本の読み聞かせとふれあい遊び10:30~11:30

■利用案内■
 ◇対象…就学前の児童とその保護者◇利用時間…毎週月~金曜日、8時30分~17時(土曜日は8時30分~12時)◇お休み…土曜日の午後、日曜日、祝祭日、年末年始◇利用料…無料

ひよこ教室の参加募集

親子や親同士、子ども同士の触れ合いを目的とした「ひよこ教室」に参加する親子を募集します! 友だちづくり、気分転換に参加してみませんか?
 ▷内容=親子遊び、季節の行事、育児相談など
 ▷期間=5月~平成21年2月(月1回)第2水曜日、10:00~12:00
 ▷対象=2歳以上の子どもとその保護者
 ▷申し込み=4月18日(金)まで

図書館だより

今日のオススメ図書

《市立図書館》 「葉っぱ・花・樹皮でわかる樹木図鑑」 池田書店編集部 編 池田書店発行
 春を見つけに野へ山へ出掛けませんか? 何気なく見ている木もよく観察すると、大きさや形などユニークな表情を持っているもの。初心者のための入門書としてご覧ください。

《山形図書館》 「総集編 園児のおべんとう」 阿部浩二 編集 株式会社ティック社発行
 新入学・入園の季節。ちょっと緊張した子どもたちとともにお母さんにもちょっぴりプレッシャーがかかるのがお弁当。そんなお母さんのお助け本。ぜひ、お子さんと楽しんでみてください。

《市立図書館》
 ■開館…(火~金9~19時、土日9~17時) ■休館…月曜日、祝日(祝日が月曜日に重なる場合、翌日) ●チビッコの部屋4/12(土)、4/26(土)14時~14時30分 ●図書館えいがかい4/26(土)10時、15時 ※5/3(土)は臨時開館します。(市立図書館9~17時、山形図書館10~18時)

《山形図書館》
 ■開館…10~18時 ■休館…毎月月曜日、毎月末日
 ●児童文学賞受賞図書展…平成19年度に児童文学賞を受賞した図書の展示会◇5/2(金)~5/11(日)山形図書館◇5/16(金)~5/25(日)市立図書館

地域と市一緒に道路補修を

市民協働道路維持補修事業の参加募集

皆さんの地域には、「道路が傷んでいるから補修したいな」「自分たちも作業を手伝いたいな」という道路はありますか。市は、地域の皆さんと協力して道路を補修する「市民協働道路維持補修事業」を行っています。この事業に協力していただける団体を募集します。

この事業でできること
 道路の小規模な整備や補修を、地域の皆さんと市が協働で行います。(これまでに、道路側溝の設置や補修、コンクリート舗装などを行っています)

地域の団体が申し込めます
 補修したい道路がある町内会などを募集します。

市の管理する道路が対象
 この事業の対象になるのは、市が管理する道路です。(私

道や国道、県道は対象外です)

役割を分担します
 地域の皆さんと市が、互いに行うことができることを分担して事業を進めます。

市の役割
 市は、道路の補修に必要な材料や機械を提供します。

地域の役割
 地域は、労力を提供してもらいます。

申込方法
 5月9日(金)まで。各行政連絡区長または土木課(☎52-2124)へ申し込みください。

市勢要覧・統計書を有料頒布します

市勢要覧 1,800円
 統計書 600円

市は平成20年度から、市勢要覧と統計書を希望する方に対し、有料で頒布します。

1部当たりの頒布価格

◇市勢要覧(2006年版)※資料編付き…1,800円 市の行政施策や地域の特徴などの魅力を市内外に広くPR出来るように、写真を取り入れながら、わかりやすくまとめたものです。

◇統計書(平成17年版)…600円 市の人口、産業、経済、民生、文教などあらゆる分野における基礎的な統計資料を総合的に収録したものです。

【取扱窓口】◇まちづくり振興課(☎52-2116) ◇山形総合支所ふるさと振興課(☎72-2125)



5月1日から証明書の申請が変わります!

住民基本台帳法、戸籍法が改正し、5月1日から住民票などの証明書の申請方法が変わります。

免許などの提示が必要です

窓口で申請した方を確認できる書類の提示が必要です。提示するのは、運転免許証やパスポート、住基カードなどです。

申請できる方を限定

住民票は本人が同じ世帯の方、戸籍謄抄本などは本人が同じ戸籍に記載されている方などしか申請できなくなります。代理人の申請は委任状が必要です。詳しくは、市民課(☎52-2117)へ。

住基カードの交付手数料無料になりました

公的な証明に利用できます



平成23年3月31日までの3年間、住民基本台帳カード(以下、「住基カード」)の交付手数料が無料になります。本人確認ができない場合や、代理人が申請した場合は、交付まで時間がかかる場合があります。詳しくは、市民課(☎52-2117)へ。

住基カードは公的な証明に利用可能です
 住基カードの暗証番号で本人確認ができれば、全国どこ

の市区町村でも、自分の住民票を取ることが出来ます。写真付きの住基カードであれば、公的な証明書として利用できます。

また、公的個人認証サービスの利用登録ができます。同サービスを利用すると、インターネットで行政手続をする際に、本人が手続きをしたことを証明することができます。

申請は市民課へ

住基カードの申請窓口は市役所市民課です。本人が申請する場合は、次のものを持参してください。

- ①運転免許証やパスポートなどの、官公署が発行した顔写真付きの免許証、許可証 ※健康保険証などの場合は、住所地に確認を取ります
 - ②印鑑
 - ③写真付きのカードを希望する場合は、顔写真(縦4.5センチ×横3.5センチ)
- 代理人が申請する場合は、次のものを持参してください。申請を受けてから、本人に確認を取ります。①本人の印鑑 ②代理人の印鑑 ③委任状 ④写真付きのカードを希望する場合は、顔写真(縦4.5センチ×横3.5センチ)

妊婦健診の公費負担5回に増えました



マタニティ・マーク

問い合わせ 保健推進課(☎61-3315)

望ましい妊婦健診の時期

公費負担の回数	望ましい健診時期
1回目	妊娠8週~12週頃
2回目	妊娠16週~21週頃
3回目	妊娠22週~24週頃
4回目	妊娠28週~30週頃
5回目	妊娠33週以降

公費負担の対象は一般的な定期健診

公費負担の対象になるのは、定期健診で通常実施される検査(血圧測定、尿検査、血液検査、梅毒血清検査、B型肝炎検査、風しん、超音波検査など)です。それ以外の病気の治療や予防などに要した費用は対象になりません。

市は、妊婦の健康管理の向上を図るため、妊婦一般健康診査(以下、「妊婦健診」)の公費負担を拡充しました。これまでは、2回分の妊婦健診受診料を配布していましたが、本年度から、新たに3回分を追加して、合計5回分まで配布します。

対象は市内在住の妊婦さんです
 妊婦健診の公費負担の対象になるのは、市内に在住の妊婦です。妊婦届を市に提出すると、市から妊婦健診受診料を配布します。